

個人情報保護法制 フラッシュニュース 2024 年 6 月

2024 年 7 月 1 日

牛島総合法律事務所
プライバシー・テクノロジー チーム

1. 米国：ニューヨーク州で子供をソーシャルメディア依存から守るための法案（SAFE For Kids Act）が可決（2024.6.7）

デジタルサービスが 18 歳未満の個人情報を同意なく収集、使用、共有、販売することなどを原則として禁ずる SAFE For Kids Act が、2024 年 6 月 7 日に可決された。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-hochul-celebrates-legislative-passage-nation-leading-bills-combat-addictive-social#:~:text=The%20Stop%20Addictive%20Feeds%20Exploitation,keep%20children's%20personal%20data%20safe.>

（[加藤浩太](#)）

2. 日本：個人情報保護委員会「令和 5 年度個人情報保護委員会年次報告」の公表（2024.6.11）

個人情報保護委員会から令和 5 年度の年次報告が公表された。個人情報取扱事業者による漏えい等事案に関する報告件数（前年度 7685 件に対して 1 万 2120 件に増加）等が記載されている。

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/060611_annual_report_gaiyou.pdf（概要）

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/060611_annual_report.pdf（本文）

（[小坂光矢](#)）

3. 米国：敵対国から米国個人のデータを保護するための法律（Protecting Americans' Data from Foreign Adversaries Act）が発効（2024.6.23）

データブローカーが、敵対国（北朝鮮、中国、ロシア、イラン）又は敵対国によって支配されている事業者に対して米国個人の機微データを販売等の方法で利用可能にすることを禁止する法律が発効した。

<https://www.congress.gov/bill/118th-congress/house-bill/7520/text/eh>

（[近藤綾香](#)）

4. 日本：個人情報保護委員会「個人情報保護法 いわゆる 3 年ごと見直しに係る検討の中間整理」の公表（2024.6.27）

個人情報保護委員会から個人情報保護法のいわゆる 3 年ごと見直しに係る検討の中間整理が公表され、令和 6 年

7月29日までパブリックコメント手続に付されている。

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/240627_02_houdou.pdf（プレスリリース）

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/240627_02_houdou_betten1.pdf（中間整理）

（[小坂光矢](#)）

※関連ニュースレター「[個人情報保護法改正の中間整理](#)」（2024.6.27）

以 上

ニュースレターの配信登録は[こちら](#)です。
バックナンバーは[こちら](#)でご覧いただけます。

牛島総合法律事務所
<https://www.ushijima-law.gr.jp/>